~ その他編 ~

その他① 施工時において、仮設物の過剰な設置など、周囲の景観を 阻害していないか?

●景観改善のポイント

工事現場への標識や看板等の過剰な設置は、景観の阻害要因になるだけでなく、本当に必要な情報が伝わらなくなる可能性があるため、その場所、その時に本当に必要なものだけを設置することが重要である。



同じ場所に、蛍光色で誘目性が高い仮設の標識等が 多数設置されており、より重要な誘導員が目立たない。



蛍光色の仮設の標識が狭い間隔で過剰に設置されており、景観を阻害している。



休工中で通行に支障がないにも関わらず、工事の標 識が設置されていると、混乱を招く。

●解説

- 〇工事現場に防護柵や標識・看板等の仮設物を設置する場合、安全対策を意識するあまり蛍光色等の誘目性が高い標識や 看板を過剰に設置すると、景観の阻害要因となるだけでなく、誘導員の存在など本当に必要な情報が伝わらなくなり、かえっ て安全性が低下する可能性があります。
- 〇仮設物についても、常設の道路附属物等と同様に、その場所、その時に本当に必要なものだけを設置することが重要です。
- ○仮囲いなどに様々な工夫を凝らすことで、的外れの過剰な装飾などになると、かえって逆効果になります。
- ○植栽や草花を持込む事例もあるが、現場で機械や資材が乱雑に放置されているなど、整理整頓がなされていないと、活かされません。

関連:北海道の道路デザインブック(案) 13-1 施工時における留意事項

その他② 暫定供用において、暫定形の土工の違和感や不自然な道路構造物の露出があったり、道路標識等の附属物が必要以上に設置されていないか?

●景観改善のポイント

暫定供用する道路は、完成形の合理性とともに、暫定供用期間の道路のあり方にも配慮して計画・設計を行う。

暫定供用される際の防護柵などの仮設物は、仮設用として適切な機能を有しかつ景観に配慮したものを用いる。また、標識類も可能な限り、集約・撤去する。



生活空間等 のなかで過剰な注意喚起が行われている。(出典:資料1)



仮設の防護柵が目立ちすぎている仮設の防護柵が 目立ちすぎている。(出典:資料1)



暫定供用の際に多いT字路は、特に、過剰に標識類が 設置されやすい。(出典:Google ストリートビュー)

●解説

- 〇暫定供用は、地域および道路利用者には完成した道路として受け止められ、長期にわたることも多いため、暫定供用の状態が地域の日常生活や景観の観点からみて、可能な限り最適なものとなるように工夫する必要があります。
- 〇暫定供用される際、車線幅員調整等のために仮設の防護柵が設置される場合がありますが、景観阻害を引き起こさないように配慮する必要があります。現地の交通状況を考慮し、衝突時の車両の誘導や路外への逸脱防止機能を必要としない場所では、イメージアップの観点からもプランター等の施設で代替することも可能です。